

記者発表資料

令和2年5月7日

●地下鉄の運行ダイヤについて

(担当) 交通局営業課
三浦、伊藤

(内線) 750-2402

(直通) 712-8328

●市バスの運行ダイヤについて

(担当) 交通局輸送課
大浦、松井

(内線) 750-2320

(直通) 712-8319

5月9日から地下鉄・市バスの運行ダイヤを変更します

緊急事態宣言の期間延長や県立学校等の休校期間が5月31日(日)まで延長されたことを受け、仙台市交通局では、5月9日(土)から31日(日)までの期間、次のとおり地下鉄および市バスの運行ダイヤを特別ダイヤに変更して運行します。

1 地下鉄の特別ダイヤ

(1) 土曜日・日曜日特別ダイヤ

①実施日 5月9日・10日・16日・17日・23日・24日・30日・31日(8日間)

②運行ダイヤ

今年のゴールデンウィーク期間(5月2日～6日)と同じ特別ダイヤで運行します

※南北線のみ、土曜日の朝の通勤時間帯(7時台～8時台)に2～4往復増便して運行します

運行間隔	15分～21分	※通常の土曜休日ダイヤ	7.5分～18分
運行本数	1日72往復	※通常の土曜休日ダイヤ	1日135往復

(2) 平日特別ダイヤ

①実施日 18日～22日(月～金)、25日～29日(月～金)(10日間)

※5月11日(月)～15日(金)は通常の平日ダイヤで運行します

②運行ダイヤ 日中の平日ダイヤの半分程度を減便します。

	南北線		東西線	
	通常の平日ダイヤ	特別ダイヤ	通常の平日ダイヤ	特別ダイヤ
始発 ～9:30	3分～12.5分	変更なし	5分～18分	変更なし
9:30 ～16:30	5分～7.5分	約15分	6分～7.5分	約15分
16:30 ～終発	5.5分～12.5分	変更なし	6分～16分	変更なし
運行本数	1日167往復	1日 143往復	1日150往復	1日 129往復

※始発および終発時間は、平日、土曜休日ともに通常の運行ダイヤから変更ありません

2 市バスの平日特別ダイヤ

(1) 実施日 18日～22日(月～金)、25日～29日(月～金)(10日間)

(2) 運行ダイヤ

日中(9時台～15時台)および深夜帯を中心に、運行本数を1割程度減便します。

減便する路線は全45路線中32路線で、運休本数が20本以上の路線は下表のとおりです。

詳しくは交通局ホームページや、各バス停に掲示する時刻表でご確認ください。

なお、土曜ダイヤおよび休日ダイヤは変更ありません。

路線名	主な系統番号	運行本数		運休本数
		通常の 平日ダイヤ	特別ダイヤ	
貝ヶ森団地線	870、S870、877 他	108	82	▲26
北山・子平町線	890、899、999、 70他	121	85	▲36
桜ヶ丘線	900、S900、901、 S901	148	123	▲25
高松・安養寺線	130、S130、60、 65他	89	60	▲29
鶴ヶ谷・南光台線	120、S120、50、 53、55他	494	461	▲33
動物公園線	701、S701、601、 S601他	127	106	▲21
東仙台営業所線	215、K215、 S110他	183	163	▲20
南吉成線	880、S880、 X880、38	131	107	▲24

3 その他

地下鉄および市バスの平日特別ダイヤは、緊急事態宣言の期間の変更やお客さまの利用状況等により変更する可能性がありますので、その際は改めてお知らせします。